

令和4年度輝なんせ鳥取講座

# 女性の法律相談講座 ～お困りごとの窓口紹介～

相談したいけど、誰に相談したらいいかわからない。  
法テラスの職員の方にそれぞれの悩みにあう相談窓口を紹介いただきます。

11月26日(土)  
10時～11時30分



- 鳥取市男女共同参画センター  
(丸由百貨店5階)
- 定員 24名
- 対象者 市内または近隣町在住・  
通勤通学している方
- 申込先

鳥取市男女共同参画センター  
TEL/FAX:0857-24-2704  
MAIL:danjyo-center@city.tottori.lg.jp  
※メールでの受付は返信をもって受付完了とします。

講師 高橋 秀明 さん  
(法テラス鳥取事務局長)

※法テラス(日本司法支援センター)とは、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。

Facebook



電子申請



託児・手話通訳 / 申込締切 11月12日(土)

## 《諸注意事項》

丸由百貨店開店前の開催になりますので、駅側展望エレベーターからお上がりください。  
お車でお越しの方は日ノ丸パーキングをご利用ください。  
講座受講時間分のサービス券を発行いたします。  
新型コロナウイルス感染症予防を行いながら講座を開催いたします。  
検温、消毒、マスク着用等のご協力お願いいたします。

鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」は20周年を迎えました。